

平成 23 年 3 月 25 日  
商 工 観 光 部

「盛岡市商店街の活性化に関する条例」の取組について

1. これまでの取組と成果について

(1) 商店街組織強化事業による取組(雇用人員 2 名, 委託額 4, 452, 000 円)

委託先: 盛岡商工会議所

委託期間: 10 月 1 日~3 月 31 日

ア. 事業者及び市民向け条例周知…ポスター(2, 000 枚)・チラシ(5, 000 枚) ステッカー(3, 000 枚)を作成するとともに, ラジオ(2 回) や岩手日報(4 回)で周知を図った。

配布先: 11 月上旬~12 月初旬にかけて, 市商連加盟・非加盟団体 48 団体等に持参した。

イ. 周知のための団体・企業訪問

(ア) 未加入企業訪問 5 店舗

下表のとおり商店街未加入店舗に対し, 市, 盛岡商工会議所と地元商店街等が一体となり, 加入促進活動を行った。

月日	訪問企業	商店街	訪問者
12 月 8 日	ジェントリ ーフレッサ	大通	市(商工課長) 会議所(事務局員 2 名) 大通(事務局員 1 名)
12 月 8 日	サンマルク	大通	同上
12 月 8 日	佐川急便	大通	同上
3 月 7 日	和民	大通	市(商工課長) 会議所(専務・事務局員) 大通(理事長)
3 月 8 日	和民	盛岡駅前	市(商工課長) 会議所(事務局長・事務局員 2 名) 盛岡駅前(理事長)

(イ) イベント等におけるアンケート調査の実施(大通・肴町等)

12 月 18 日(土) 盛岡駅前 100 縁商店街会場付近 37 名

12 月 21 日(火) ~28 日(火) ホットラインサカナチョウ内  
午前午後通算 9 回 105 名

2 月 12 日(土) もりおか雪あかり会場付近 20 名

(ウ) 研修会・交流会での条例説明

- ・企業市民研修交流会(まちづくりに興味のある市民等が参加)  
11月18日(約40名)  
主催: NPO マッチング研修会
- ・盛岡市商店街連合会研修会  
2月11日(約50名)
- ・盛岡地区生活衛生同業組合連絡協議会総会  
2月21日(約30名)

(エ) ホームページ等による周知

市のホームページに条例を掲載して周知に努めるとともに、各種会合においてPRを行った。

(2) 取組結果

ア. アンケート調査結果(回答数162)

- ・条例制定を知っているか(はい30% いいえ70%)
- ・条例をどのようにして知ったか  
(ポスター35%, TVラジオ25%, 新聞広告21%)
- ・普段商店街を利用するか(する86% しない14%)
- ・商店街のイベント等に参加したことがあるか  
(はい22% いいえ77%)

イ. 成果

条例施行後、周知活動等により新たに商店街組織に加入した企業数

大通商店街(協賛店2店)・盛岡駅前商店街(会員2店)  
上田商店街(会員5店)

2. 平成23年度の取組について

(1) 商店街組織強化事業(雇用人員2名, 当初予算計上額9,177,000円)

平成22年度に引き続き、緊急雇用創出事業(重点分野雇用)を活用し、下記事業を盛岡商工会議所に業務委託する。

- ア. 事業者及び市民向け条例周知…ポスター(2,000枚)・リーフレット(3,000枚)の制作, 新聞・テレビラジオ等告知により更なる周知を行う。
- イ. 条例制定の効果等のデーター収集・分析
- ウ. 商店街が実施するイベント支援等

(2) 商工会議所や商店街とともに、関係団体や各企業を訪問し、条例趣旨の周知と商店街加盟への勧誘を随時実施する。